

豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画 概要版

第二次整備計画の基本的な考え方

1、計画の目的

区立学校における教育活動を効果的に進めるためには、適切かつ必要な学級・学年及び学校の規模(「適正規模」)を確保することが必要です。

こうしたことから、「東京都豊島区立学校の適正規模等に関する審議会(答申)」(平成4年4月)の趣旨を尊重し、「豊島区立小・中学校の適正化 第一次整備計画」(平成9年1月、同改訂版平成13年9月)に引き続き、適正配置の実施が必要かつ可能な地域で進めるため、「豊島区立小・中学校の適正化 第二次整備計画」を策定します。

2、計画策定の背景

本区では、「第一次整備計画」及び同改訂版に基づき、区立小・中学校の統合を進め、小学校29校を23校に、中学校13校を8校に統合し、統合9校はいずれも適正規模を確保しています。

しかし、現在でも適正規模に満たない学校があり、今後の教育人口等推計でも、適正規模の確保が困難な学校となる学校も出現します。また、適正規模の確保が困難な学校の中には、学校の位置や通学区域の形状などから、統合が容易でない学校も存在します。

一方、「豊島区立小・中学校改築計画」の策定が検討されています。この中で、今後10年間の改築の対象校が明らかにされており、「改築計画」と整合した適正配置が必要となっています。

3、計画の性格

- (1) 本計画は、「審議会答申」の趣旨を尊重し、区立学校の適正配置を推進するための基本的な内容を明らかにする計画とします。
- (2) 本計画は、「第一次整備計画」に引き続く第二次整備計画とします。
- (3) 本計画は、対象として「改築計画」前期計画で明らかにされた改築校のうち、適正配置が可能な池袋本町地区の学校に限定した計画とします。

4、対象校の選定

「審議会答申」では、池袋第一小学校、池袋第二小学校、文成小学校の統合について検討する必要性が指摘されており、そのことは現在も継続しています。

そこで、現在及び今後の児童数、学級数の予測をみると、池袋第一小学校は、5年後も適正規模を維持したまま、増加の傾向が予測されています。

一方、池袋第二小学校は、適正規模を下回ったまま、やや減少傾向の状態が予測されています。また、文成小学校は、横ばい状態が続き、4年後も適正規模に満たないことが予測されています。

3 小学校の学級数の推移と推計

単位:学級

学校名	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
池一小	12	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	14
池二小	10	9	10	8	8	7	6	7	7	7	8	8	8	7	7
文成小	12	12	12	12	12	11	11	11	10	10	9	9	9	8	8

注)平成20年度までは各年度5月1日現在。平成21年度以降は「平成19年度教育人口等推計」による。

次に、学校の位置関係、地域のまとまりの面からみてみると、池袋第一小学校は他の2校から鉄道で区切られています。一方、池袋第二小学校と文成小学校は、きわめて近いところに位置しており、地域的にも川越街道と鉄道によって区切られた既成住宅地区の同一の地域にあります。

以上のことから、池袋第一小学校は今回の適正化の対象から除くこととし、今後の児童数や学級数、学校の位置関係、通学区域の形状、地域的なまとまりなどを勘案し、池袋第二小学校と文成小学校の2小学校区を1小学校区とし、新小学校を設置することとします。

第二次整備計画での統合校

1、新小学校の設置

新小学校の設置場所は、両校の通学区域を併せたときの位置関係、「改築計画」の前期計画で予定されている池袋中学校の改築などを勘案すると、現文成小学校を仮校舎として新小学校を開校し、その後、現池袋中学校跡に建設される新校舎に移ることが合理的です。

2、池袋第二小学校と文成小学校の統合

平成26年3月に池袋第二小学校、文成小学校の2校を閉校し、同年4月に現文成小学校校舎を仮校舎として、新小学校を開校します。

3、新小学校の建設

平成28年4月から30年3月に現池袋中学校跡に新校舎を建設し、平成30年4月に移転します。

統合と改築年次

学校名	H26	H27	H28	H29	H30
池袋中 [現池袋第二小校地] [防災ひろば]	工事	工事	新校舎		
統合新小学校 [現池袋中校地]			工事	工事	新校舎
仮校舎 [現文成小]	統合新小学校仮校舎				

計画の実現に向けて

1、計画の周知と説明会の実施

本計画を十分周知するため、広報紙やホームページの活用、該当校での説明会等を実施します。

2、統合推進協議会の設置

統合についての課題などを協議、調整及び開校に向けての準備を行なうため、統合推進協議会を設置します。

3、統合に向けての留意点

統合にあたっては、新校への円滑な移行に配慮するとともに、児童にとって豊かな学習・生活空間を生み出す施設、新しい教育方法、内容の多様化に対応した施設、安全で安心な施設、また地域の核として、地域住民が交流、連携を深める施設、さらに災害時に「救援センター」の機能を考慮した施設となるよう留意します。